

球磨川流域の令和2年7月豪雨災害からの復旧・復興に向けた県の取組み Vol.20

【災害復旧の方針】

○被災した公共土木施設の早期復旧に向けて、出水により家屋や道路等への影響が懸念される箇所から順次、災害復旧工事を進めます。

【県が管理する道路・河川等の災害復旧について】

○国道267号や山田川等で被災した70箇所については、これまでに13箇所完了し、現在22箇所を施工中です。また、5月には新たに6箇所の工事に着手（契約）しました。（進捗率：59%）（代表写真①②）なお、河川の流下能力の維持・向上に向け、引き続き堆積土砂の撤去を進めています。

【県が施工する治山による山の再生・強化について】

○林地等で被災した15箇所については、これまでに2箇所完了し、現在3箇所を施工中です。（進捗率：33%）（代表写真③）

